

高教組速報

2014年度
第11号

2014年11月17日
文責 馬場 隆

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL (095) 827-5882

第3回確定交渉 (11/14)

来年度賃金の引き下げ提案は確定交渉後に継続協議へ

55歳昇給停止は今確定交渉で決定する構えを崩さず

高教組は11月14日、確定交渉の第3回交渉を行いました。交渉の冒頭で県教委は、来年度以降の平均2%の賃下げを中心とする「給与制度の総合的見直し」について、これまでの交渉で高教組の強い反対を受けて「議論が進んでいない」として、11月県議会での条例改正を断念し、継続協議としたいと回答しました。しかし、来年度から実施という方針は変更していないので、12月以降に再度交渉することになります。

55歳昇給停止については、「導入に向けての課題」を認めながら、新提案はなし

一方で県教委は、55歳昇給停止については、確定交渉の中で決定したいとする方針を改めて表明しました。55歳昇給停止は高年齢層の賃金抑制をいっそう強めるものであり、とりわけ、48歳や55歳で2級に格付けされる実教などの教育職1級の教職員にとって大きな損失になるという問題を高教組が指摘してきたことについて、前回の交渉で県教委も「導入に向けての一つの課題」と認めました。にもかかわらず、その課題に対する対応策も示さずに、あと1回の交渉しか予定されていない時点で、期限を切って決着を図ろうとするのは納得できないと高教組が追及すると、県教委は「何ができるか検討しているが、まだ提案できない」と回答しました。高教組は、最終回とされている交渉で提案して決着させたいというのは「全く乱暴なやり方だ」と県教委の姿勢を強く批判しました。

特別支援学校の調整額削減については「困難性等が相対的に低下」の一点張り

県教委が前回交渉で提案した特別支援学校の調整額削減については、交渉に参加した浦障害児教育部部長が、県教委が理由にあげているインクルーシブ教育の推進の中で、特別支援学校に「センター的役割」が求められ、小中高校からの数多くの相談を受けながら、コーディネーターの教職員が週に何回も該当校を訪問していることや、そのために他の教職員がコーディネーターの分の授業などを分担していることなど、特別支援学校の実態を示しながら、「特別支援学校の困難性等が相対的に低下しているなど」という説明に憤りを感じる」と強く批判しました。

これに対して県教委は、「我々も特別支援学校の業務負担が軽くなったと主張している訳ではない」としながら、「調整額は一般的な職員の業務と比べて特殊性・困難性が高いことで支給されるものであり、小中高校でも特別支援教育を進めることが求められるようになったという状況から、特別支援学校の教員の業務の特殊性・困難性が相対的に低下しているので、削減を提案している」という、現場の教職員の実感とかけ離れた説明に終始しました。高教組は、どのようなこじつけの理屈を言っても、結果的に特別支援学校の教員の賃金だけ引き下げるとは、特別支援学校の業務を軽く見ているということになると、提案の問題点を強く主張しました。

労働条件を改善させるのは団結の力です 教職員の要求実現のためにあなたも高教組へ